

2025年度消費生活アドバイザー資格試験の最終結果

一般財団法人日本産業協会
会長 矢島 良司

当協会は、消費生活相談員資格試験の登録試験機関として、消費生活相談員資格試験を兼ねて消費生活アドバイザー資格試験を実施した。合格者は消費生活相談員資格（国家資格）を取得するとともに、登録申請により消費生活アドバイザー資格を取得することができる。

第1次試験はCBT方式（Computer Based Testing）により、各都道府県にあるテストセンターで実施した。第2次試験は全国5都市の試験会場で実施した。

1. 総括

(1) 受験申請者及び受験者、合格者

2025年度「消費生活アドバイザー資格試験」の受験申請者総数は1,481人で、前年度の1,529人に対し48人の減少となった。

最終合格者数は、368人に決定した。第2次試験合格者には合格証を交付し、このうち登録申請があつた者には、消費生活アドバイザー資格と消費生活相談員資格の両方を証明する資格証を交付する。

第1回(1980年度)から第46回(2025年度)までの合格者累計は、20,181人となった。

		申請種別				(単位：人)
		第1次試験		第2次試験		
		受験申請者 総数	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数
第1次試験 受験申請者		1,393	1,193	474	462	319
第1次試験免除者		88	-	-	④ 77	49
合計		1,481	① 1,193	② 474	539	③ 368

(2) 最終合格率

$$\left(\frac{\text{第2次試験合格者} ③}{\text{受験者総数} ① + ②} \right) = \frac{368\text{人}}{1,270\text{人}} = 29.0\%$$

前年度	$\frac{406\text{人}}{1,317\text{人}} = 30.8\%$
-----	--

〈最終合格者 年齢別、男女別〉

(単位：人)

	男性	女性	合計	前年度
25歳以下	2 0. 5%	7 1. 9%	9 2. 4%	13 3. 2%
26～30歳	15 4. 1%	6 1. 6%	21 5. 7%	27 6. 7%
31～40歳	22 6. 0%	30 8. 2%	52 14. 1%	42 10. 3%
41～50歳	49 13. 3%	51 13. 9%	100 27. 2%	98 24. 1%
51～60歳	99 26. 9%	53 14. 4%	152 41. 3%	187 46. 1%
61歳以上	29 7. 9%	5 1. 4%	34 9. 2%	39 9. 6%
合計	216 58. 7%	152 41. 3%	368 100. 0%	
前年度	243 59. 9%	163 40. 1%	406 100. 0%	

・最高齢 男性：75歳（前年度：72歳） 女性：65歳（前年度：66歳）

・最年少 男性：24歳（〃：22歳） 女性：18歳（〃：20歳）

(注)年齢は、2025年10月4日現在

2. 第1次試験（択一試験）

(1) 試験の範囲

- | | |
|-------------------|----------------|
| 1. 消費者問題 | 4. 生活基礎知識 |
| 2. 消費者のための行政・法律知識 | 医療と健康 |
| 行政知識 | 社会保険と福祉 |
| 法律知識 | 衣服と生活 |
| 3. 消費者のための経済知識 | 食生活と健康 |
| 経済一般と経済統計の知識 | 快適な住生活 |
| 企業経営一般知識 | 商品・サービスの品質と安全性 |
| 金融の知識 | 広告と表示 |
| 生活経済 | |
| 地球環境問題・エネルギー需給 | |

(2) 試験日：2025年10月4日（土）、5日（日）、11日（土）、12日（日）

(3) 受験者数：1,193人（前年度：1,204人） 出席率85.6%（前年度85.5%）

(4) 合格者数：474人

$$\left(\frac{\text{1次試験合格者}}{\text{受験者数}} \right) = \frac{474\text{人}}{1,193\text{人}} = 39.7\%$$

前年度	$\frac{426\text{人}}{1,204\text{人}} = 35.4\%$
-----	--

3. 第2次試験（論文試験・面接試験）

（1）試験の範囲

- ① 論文試験：消費者問題、法律知識、企業経営一般知識の3題から1題を選択。
- ② 面接試験：面接試験委員と受験者の個人面接を実施。

（2）試験日：2025年11月30日（日）

（3）受験者数：539人（前年度：524人）出席率95.9%（前年度96.0%）

※ 第2次試験の合格基準

①論文試験

消費生活アドバイザー及び消費生活相談員として必要な、出題の理解力、課題の捉え方、表現力等を審査し、5段階評価（A～E）のC以上を合格とする。

②面接試験（面接免除制度有り）

消費生活アドバイザー及び消費生活相談員として必要な、見識、相応しい態度、積極性、コミュニケーション能力等について審査し、面接委員の総合評価が3段階評価（A～C）のB以上を合格とする。

（4）合格者数：368人

$$\left(\frac{\text{2次試験合格者}}{\text{受験者数}} \right) = \frac{368\text{人}}{539\text{人}} = 68.3\%$$

前年度	$\frac{406\text{人}}{524\text{人}} = 77.5\%$
-----	--

4. 資格証の交付

第2次試験合格者には、合格証を交付し、このうち本年度中に登録申請があった者には、消費生活アドバイザー資格と消費生活相談員資格の両方を証明する資格証を交付する。